

(6) 特別支援教育実践研究センター

① 特別支援教育実践研究センター

ア 設置の趣旨（目的）及び組織

特別支援教育実践研究センターは、「特別支援教育における実践的な教育及びその研究の推進を図るとともに、特別支援学校等の教員の研修を行うこと」を設置目的にしており、臨床（教育臨床、教育相談）、研究、研修（指導者研修、教材・教具の開発）の3部門5領域の機能を有する。

構成員は、修士課程発達支援教育コース特別支援教育領域と専門職学位課程先端教科・領域開発研究コース学習支援領域の教員全員、教科教育・学級経営実践コースの発達障害児への指導を専門とする教員がセンター兼務教員となっており、笠原芳隆（教授：センター長）、河合 康（教授）、村中智彦（教授）、八島 猛（准教授）、佐藤将朗（准教授）、小林優子（准教授）、池田吉史（准教授）、坂口嘉菜（助教）、藤井和子（教授）、岩本佳世（助教）、関原真紀（准教授）の11名である。

イ 運営・活動の状況

臨床活動（教育臨床）では、大学院修士課程発達支援教育コース特別支援教育領域の「課題研究フィールドワーク（教育臨床実習）」及び「応用教育臨床実習」（いずれも視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱、言語障害、重複障害、発達障害の8障害に対応）を本センターで実施した。これらの授業では、VTRを始めとする各種教育器機を活用して、センターに来所する障害のある子どもの検査・教育的診断、教育プログラムの作成、指導、評価について、その原理と技術を指導した。また、個々の臨床の都度カンファレンスを実施し、VTR記録等を用いた臨床内容の分析を行い、院生に対して臨床に関する議論の場を提供した。また、本センターにある教材や検査用具、施設設備を活用して、特別支援教育領域の授業である「障害者心理検査法」「特別支援教育研究法」「実践場面分析演習：特別支援教育」をセンターで実施したほか、他の講義科目の一部も実施した。

臨床活動（教育相談）では、保護者や学校等の担当者などを対象に、地域の障害のある子どもの教育診断、発達援助、日常生活の指導・援助について、面接相談や各種検査、継続指導、経過観察を行った。この臨床活動（教育相談）においては、センター教員と特別支援教育コースを中心とする大学院生のチームにより、発達、心理、知覚・認知、運動、コミュニケーション・言語、視覚、聴覚などの検査を実施して総合的な教育診断を行い、障害のある子どもの療育支援、学習支援を実施した。また、障害のある子どもに関わる人々の環境の調整、地域の医療・相談・教育機関との連携にも努めた。

研究活動では、センター兼務教員が行っている研究プロジェクトとして、科学研究費採択事業10件、学内研究プロジェクト6件を実施した。また、障害のある子どもの教育実践に関する総合的な研究成果を、上越教育大学特別支援教育実践研究センター紀要第26巻において発表した（令和2年3月刊行）。なお、本巻に掲載された論文の電子ファイルを本センターホームページ及び上越教育大学リポジトリに公開した。さらに、特別支援教育に関する情報の共有と発信を図ることを目的として、特別支援教育実践研究会を設立し、令和元年度は協働研究員登録数が合計34人であった。そして、学校現場や本センターにおける指導実践とその成果を発表する場として、令和2年2月24日（月）に第8回実践研究発表会を開催し、10件のポスター発表を行い、69名が参加した。

研修活動では、特別支援教育において指導的立場にある現職教員、実践者、研究者、福祉関係施設の指導者を講師として招きセンターセミナーを実施した。センターセミナーは、地域の特別支援教育関係者への専門的知識や内外の最新情報の普及・啓発による地域貢献的役割の他に、特別支援教育コース大学院生に対し、大学院のカリキュラムを超えた幅広い知識や情報の獲得を目的としている。令和元年度

は、1回のセミナーを開催し、記念すべき第100回は東京学芸大学教授 菅野 敦 氏を講師に招き「障害者の生涯発達支援とその課題～ダウン症研究を通して～」(令和元年11月24日(日)):参加者97名)の内容で実施した。また、本センターを会場として新潟県教育職員免許法認定講習等を開催した。

その他、地域支援・連携活動として、1件の大学研究プロジェクト「上越地域難聴幼児支援事業(代表:小林優子)」に加え、本学附属通級指導教室を生かした現職研修や教員養成に関する事業をスタートさせた。また、新潟県内各特別支援学校評議員、新潟県特別支援学校教職員研修会講師等の活動、及び外部機関に対しセンターが所有する検査用具の貸出を随時行った。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

当センターで行っている臨床活動は教育活動とも密接に関わっており、これにより特別支援教育領域の大学院生の実践的指導力を培うことに直結している。具体的には教育相談のため来所する子どもたちの指導原理、技術を教員の指導のもとで習得することができる。また、研究活動として、教育相談によって得られた成果を国内外に発表している。研修活動では、新潟県内における特別支援教育の専門機関として最新の知見を提供する役割を果たしている。今年度は昨年度に引き続き特別支援教育実践研究会第8回実践研究発表会を場面分析演習と兼ねて開催し、地域における情報交換・情報提供の場を提供する取り組みを実施した。今後も先述した諸活動をさらに発展させ、近隣の教育・行政・福祉等の関連機関との連携を充実させていくことが課題である。

② 運営委員会

ア 設置の趣旨(目的)及び組織

i) 組織設置の趣旨(目的)

特別支援教育実践研究センター運営委員会では、(1)特別支援教育実践研究センターの運営に関する事項、(2)特別支援教育における教育実践の在り方の研究及び具体的指導技術の開発に関する事項、(3)特別支援教育における教育実践の企画及び運営に関する事項、(4)学生の実践指導に関する事項、(5)その他特別支援教育実践研究センター長が必要と認めた事項を審議する。

ii) 組織の構成及び構成員等

令和元年度特別支援教育実践研究センター運営委員会構成員は、センター兼務教員11人及び心理教育相談室長である。

イ 運営・活動の状況

i) 委員会等の開催状況

特別支援教育実践研究センター運営委員会を2回開催し、第1回を令和元年8月28日(水)、第2回を令和2年3月2日(月)に書面審議で開催した。

ii) 審議された主な事項

第1回運営委員会では、平成30年度事業報告、同決算報告、令和元年度事業計画、同予算計画、令和元年度紀要編集委員の選出及び編集幹事の委嘱について協議した。また、第2回運営委員会では、令和元年度予算要求・要望、特別支援教育実践研究会第8回実践研究発表会と第100回センターセミナーについて報告を行った。

iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

前年度より検討されていた特別支援教育実践研究センターと地域の関係諸機関との協働的課題解決システムの構築や大学のセンター的機能を確立するための将来構想の策定について重点的に取り組んだ。また、同センターが竣工後30年を迎えようとしている中で、臨床・教育・研究・研修活動の拡充に必要な施設・設備の更新や改善についても検討した。